

令和4年度第2回江南市子ども・子育て会議

●開催年月日 令和5年1月20日(金)

●場 所 江南市役所 第3委員会室

●出席者 出席委員 12人

会 長	松 尾 昌 之
副 会 長	杳 名 珠 子
委 員	石 川 勇 男
委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	今 井 真 澄
委 員	白 川 裕 羽
委 員	滝 正 直
委 員	土 井 さ お り
委 員	永 田 裕 美 子
委 員	野 呂 美 鈴
委 員	安 田 幸 子
委 員	百 合 草 千 恵

欠席委員 3名

委 員	大 竹 直 子
委 員	笹 瀬 ひ と 美
委 員	杉 本 一 正

説明のため出席した職員

こども未来部長兼保育課長	貝 瀬 隆 志
こども政策課長	稲 田 剛
こども政策課主幹	栗 本 真 由 美
保育課指導保育士	真 野 佳 子
保育課主幹	梶 田 博 志
健康づくり課長	中 山 英 樹
福祉課長	倉 知 江 里 子
こども政策課副主幹	丹 羽 克 仁
こども政策課副主幹	大 脇 宏 祐

事務局職員

保育課副主幹	中 山 亨 哉
こども政策課主査	岡 地 孝 浩
こども政策課主査	田 中 な お み

傍聴人 3人

#### 議題

- (1) 江南市保育所等の配置に関する基本方針（案）及び江南市立あずま保育園・中央保育園の統合整備（案）について（資料1・2、参考資料）
- (2) 老人福祉センターの建替え・複合化基本方針（案）について（資料3）

#### 報告

- (1) こども家庭センターについて（資料4）
- (2) 出産・子育て応援交付金について（資料5）
- (3) 次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について（資料6）

#### 配布資料

- 資料1 江南市保育所等の配置に関する基本方針（案）  
資料2 江南市立あずま保育園・中央保育園の統合整備について（案）  
資料3 老人福祉センターの建替え・複合化基本方針（案）  
資料4 子育て支援関係施設の移転について  
資料5 出産・子育て応援事業  
資料6 次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について  
参考資料 『第2期江南市子ども・子育て支援事業計画の見直し（案）』に関するパブリックコメントの結果について

午後2時00分 開 会

#### 1. あいさつ

#### 2. 議題

- (1) 江南市保育所等の配置に関する基本方針（案）及び江南市立あずま保育園・中央保育園の統合整備（案）について（資料1・2、参考資料）

#### 事務局説明

#### 質 疑

委 員 今、基本方針と具体的な提案を受けたが、資料1の1ページを見ると、上位計画である公共施設等総合管理計画と公共施設再配置計画に基づき、公共施設の更新等に係る財源不足300億円を解消するため施設面積を縮小させていく方針が原点にあるということがわかる。その上で、民生部門では18ある保育所を統合していくために策定されたのがこの基本方針だということだと思うが、そもそもそうした前提について、概略でもいいから説明すべきではないのか。

事務局 本方針の策定趣旨については、説明を省略いたしましたので、改

めて説明いたします。

事務局説明（資料1 P.1）

委員 人口や地域特性などを示した上で、市立保育所を「2園を1園に統合」するとか、「2園ずつ2か所統合」するなど地区ごとに記載があるが、どの施設とどの施設を統合するかなど現時点で具体的な想定はしているのか。

事務局 施設の統合や民営化は、公共施設等総合管理計画の計画期間である令和37年度、2055年度まで30年以上かけ、施設の劣化状況やコスト、事業量等を勘案して優先順位を定め実施していくということになり、その間に、人口減少、民間施設の立地状況等に変動が生じる可能性があります。各地区の保育所は、その状況に応じて、統合や民営化の対象とする保育所や施設数など定期的に見直しを図っていくこととしており、現時点では全ての具体的な統合案を示すことは考えていません。

委員 そんな中、資料2において図書館跡地にあずま保育園と中央保育園を統合するという案が示されたわけだが、図書館跡地の前面道路は非常に交通量が多く、将来的にも、都市計画道路と接続し交通量がさらに増加することが予想される。今後施設の建設に向けてそうした計画との整合性をとるなど、しっかりと調整して進めていただきたい。

事務局 利用者が安全に通園できるよう、そして近隣住民が安心して過ごせるよう、関係各課と、協議しながら進めていきます。

委員 最初の統合園としてあずま・中央保育園を選んだ理由は。

事務局 ひとつは、市立保育所18園は全て老朽化が進み劣化が著しい状況ではありますが、毎年度の施設担当者による劣化状況の点検・検査の結果によること。また、現在、市立保育所の園児の80%が自動車によって送迎されている中で、施設周辺では渋滞や路上駐車など、危険な状況が発生しています。敷地面積4,000平方メートル以上あれば、駐車スペースの確保や、渋滞が発生しにくい動線・経路の確保が可能となると考えており、図書館の布袋への移転に伴う旧図書館の解体により保育所の統合に適した土地ができたことで、まず、あずま保育園と中央保育園を、と考えたところです。

委員 民営化というと、保育の質に関して少し心配があるという考えもあるがその点について説明してほしい。

事務局 現在、市立保育所18園のうちの2園に指定管理制度を導入しています。指定管理者には、園長会や勉強会に参加していただいております。民間施設が新しく設置された場合においても同様に参加していただこうと考えています。

委員 今回の統合は民営化を伴うものとなっているが、民間事業者が一

者だけでなく、応募が殺到するような、市が民間事業者にアピールできるポイントはあるのか。

事務局 近隣市町村でも民間保育事業者の公募をする事例はありますが、他と比べて本市に特別利点があるとは言えない状況ですが、普段全国から各地の保育事業者から公募の予定についての問い合わせは多々あります。今回の公募に関しては、特に他の市町村よりも優れた点があるということはありませんが、将来的には、市独自の運営補助金など、アピールできる点を検討していく必要があると考えています。

会 長 基本方針③官民の教育・保育施設の連携では、官民の協議の場を設け連絡・連携を密にし、地区の基幹園が中心になって、研修や交流等を通じて情報交換するという考え方が示されている。地区ごとに基幹園を設置するということには賛成するが、基幹園になる施設には、当然他の施設にはない企画・調整機能が求められる。具体的には、会議を招集したり、議論したことをまとめ、共有したり、そういった業務を誰が担うのか。基幹園に備える機能を果たする体制についてどのように考えているのか。

事務局 現在、市立保育所 18 園を 3 つに分け、3 つの園に主幹級の園長を置き、その園を主幹園と呼んでいます。園長会の前には、地区別園長会を開催し、主幹園が各園の細かい相談事などの案件を取りまとめ、地区で解決できるものは解決するような流れを作っています。また、交流会や勉強会も地区別に開くよう変えつつあるところです。こうした流れを踏まえ、今後、基幹園と形を変える際にも、その時に合った状況を検討していくという形になると考えています。

会 長 せっかく基幹園を設置するのであれば、単なる市と各施設との通過点になってはならない。地区の範囲内で色々なことを話し合い解決するような、小回りの利く運営が可能になるよう、園長に権限を与えることが大切。いずれにしても、今は基本方針の段階だから、具体的なことはこれから考えていくと思うが、絵に書いた餅にならないようにお願いしたい。

## (2) 老人福祉センターの建替え・複合化基本方針（案）について（資料 3）

事務局説明

質 疑

会 長 説明にあったとおり、老人福祉センターと児童館等を複合化するという案だが、老人福祉センターと、その管理を担う社会福祉協議会の業務は多岐にわたるため、時間の制約もあり、本会議では、児童福祉の観点から意見をいただくことしたいと思うがよいか。

委 員 児童福祉の観点からは外れるかもしれないが、複合化に向けた計

画は、財政的な観点から仕方がないと思うが、子育て支援や、福祉、国際交流の各論の話に入っていく前に、財政担当と各担当の連携がとれているのか確認したい。単に施設面積を小さくすればいいというものではなくて、市の予算の40%以上が民生費という中で、10年後20年後のこうした施設の必要性を踏まえた上で各論に入るべきだ。

事務局 この複合化案の主体となっているのは財政課で、財政課が、こども政策課、高齢者生きがい課、生涯学習課と担当者レベルで会議を開催し、また、公共施設所管課全体の課長級の会議で、議題として話し合っているという状況です。

委員 財政部門の担当が、この場に来て、生の声を聞くべきだ。

事務局 今後、本会議やそれ以外の会議も含め、このような議題について議論いただくような機会には、財政課に出席させるようにします。

委員 児童館3つを1つに統合する際に一番危惧することは、子どもたちの身近な場所に施設がなくなってしまうこと。国では、新放課後子ども総合プラン、いわゆる学童保育と放課後子ども教室を一体的な運用を進めているが、その中で、学童保育や放課後子ども教室に入らなくても、自分が通っている学校内などに、子ども達が気軽に行くことができる施設、体制を市で作り上げてほしい。休日や長期休業日には出張型のイベント等を実施することが考えられるが、平日にも子どもたちの居場所を確保することが必要になる。

事務局 児童館は、本来は、各小学校区に1つあるのが理想ですが、市の児童館は、交通児童遊園、古知野児童館、藤が丘児童館の3施設しかないため、全ての学校の児童が、放課後に児童館を利用することが難しい状況だった中、さらに1つに統合されることで、いかに市内の児童が新しい児童館に、集ってもらうかということも課題であると思っています。委員が今おっしゃったことも、もう少し時間がありますので仕組みづくりについて考えていきます。

委員 議題の1と2と両方に共通することだが、公共施設の更新に多額の費用が必要になり、304.4億円の財源が不足するという財政上の問題が原点にある。本会議でいかに大事な意見が出ているかということ、財政の担当も出席して理解した上で、市としての基本方針を出してほしい。ここでの議論に子どもが不在だと感じている。基本方針には地区ごとの最適配置とあるが、これは、子どもにとってではなく、財政にとっての最適配置ではないか。基幹園についても、宮田・藤が丘地区の4園が統合して2園になるが、2園しかなくても基幹園は必要なのか。この会議では子どもを主役として議論すべきであって、政策ありきではいけない。

会長 事務局からこういう意見が強く出たということを財政課にも伝え

ていただきたい。

委員 施設配置のイメージ例では、1階に国際交流ルームが配置されているが、人口の割合でいうと、外国人よりも、子どもや子育て世代のほうが多いため、1階にした方が使いやすいのではないか。ボランティアセンターも上の階でいいのでは。市民のことを考えると、1階に子どもや高齢者のことを中心に考えた施設を配置すべき。

事務局 市では、子どもが利用する施設では靴を脱いで、高齢者が利用する施設では靴を脱ぐ際に転倒する危険性があるため土足で利用することができるよう設計した方がいいと考えています。複合化することで多様な世代が利用することになるため、靴を脱ぐスペースと土足で利用するスペースが混在しないよう、子どもが利用する機能はワンフロアに集約して、現在のところは3階に配置しようと考えています。

### 3. 報告

#### (1) こども家庭センターについて（資料4）

事務局説明

質 疑 なし

#### (2) 出産・子育て応援交付金について（資料5）

事務局説明

質 疑

委員 現在でも面談を行っていると思うが、それとの違いと、情報発信とはどういうものか具体的に教えていただきたい。

事務局 現在行っている妊娠届出時と赤ちゃん訪問時の面談は母子保健法で義務付けられたものであり、今回、伴走型相談支援では、母親が出産前の休暇をとる妊娠8ヶ月頃に、出産に向けた様々な支援や、どのようなものを揃えればいいのか、さらに寄り添える形、内容の相談をする機会を作っていきます。また、江南市で実施体制ができていなかったオンライン面談を行えるよう現在準備をしています。

委員 女性が一番大変ではあるが、父親や祖父母に対する支援も含めて検討してもらえるといい。

委員 妊娠8か月の出産を控えた方に、今後の支援や相談を行うということだが、稀なケースだが、早産で生まれてしまった方なども、精神的にボロボロな状態で保健センターに通い様々な手続きをしなければならない。資料には流産・死産をした方も対象になるとあるが、こうした方たちに対し、経済的支援だけでなく、精神面での配慮も念頭に置いてもらえれば子育て支援というものを本当に包括することになると思う。

事務局 保健センターでは、保健師、助産師等が流産や死産を経験された方への心に寄り添いケアをしていきたいと考えています。

委員 この支援の窓口は、妊娠したとわかった時点で病院から案内してもらえるのか。

事務局 妊娠の届出は、江南市保健センターが窓口となります。届出時の面談・アンケートを通して、給付金の申請を受け付けた後、こども政策課に送達し、支給手続をするという流れです。

委員 人口減少・少子化で、財政が厳しい状況で、よりよい政策提案をするために皆の知恵を寄せ合うことは大事だと思う。この支援の内容は心の通ったうれしいもので、厳しい中、工夫して少しずついい方向になっていくように感じられた。

(3) 次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について（資料6）

事務局説明

質疑 なし

4. その他

事務局より次回開催予定の報告

午後3時45分 閉会